

2025年1月20日

株主各位

新潟県長岡市城内町三丁目2番地1  
山嘉ビル3F  
グローバルマーケティング株式会社  
代表取締役 今井 進太郎

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年3月中旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年2月6日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMB C信託銀行

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMB C信託銀行

以上